

平成 30 年 5 月 1 日

入札参加者 様

上越市ガス水道局
(建設 課)

平成 30 年 5 月 15 日以降通知 (公告) する舗装工事の運用について (通知)

この度、上越市ガス水道局建設課が発注する舗装工事について、下記のとおり運用します。

記

1. 適用の時期

平成 30 年 5 月 15 日以降の入札通知及び入札公告分から適用。

2. 積算基準について

新潟県土木部積算基準 (平成 30 年 4 月 1 日以降適用)

※ 詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。

3. 採用単価について

① 労務単価及び資機材単価…新潟県土木工事等基礎単価表 (平成 30 年 4 月 1 日以降適用) を適用。

② 土木代価…平成 30 年度 [春] 代価表 (平成 30 年 5 月 15 日通知 (公告以降適用) に改定

4. 主な変更点

一般管理費等率の変更

5. その他

単価表の各構成要素の数量×単価＝金額は、全て小数第 2 位までとし、3 位以下は切り捨てる。